

白梅学園大学 白梅学園短期大学 内部質保証方針

1. 基本的な考え方

本学の建学の理念、教育目標および各種方針の実現に向けて、学修者本位の教育を実現するという観点から、自らの教育研究活動をはじめとする大学の諸活動について全学で自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善を推進する。

2. 組織体制

本学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、「自己点検・評価委員会」とする。自己点検・評価委員会は教学マネジメント・IRと協働し全学の委員会、学部・学科・研究科及び関係組織の階層から全学の諸活動について網羅的に検証を行い、内部質保証体制を構築する。

(学内で構成される組織)

- ・自己点検・評価委員会：自己点検・評価活動の一環として、内部質保証活動に関する基本的な方針及び事項の決定、評価結果の確定を実施する。
- ・教学マネジメント・IR委員会：全学の教育活動等のデータの一元的把握、分析資料の提供による教育改善支援及び大学の意思決定・企画立案支援を実施する。学習成果・教育成果に関する情報の把握・可視化を行い、客観的な根拠資料またはデータに基づいた教育改善につなげる。その結果を自己点検・評価委員会へ報告する。

3. 手続き

内部質保証は以下の手順を軸として推進し、継続的に検証・改善を行うこととします。

自己点検・評価委員会は策定した自己点検・評価に関する基本方針に則り、各学科、委員会等、各事務部署の諸活動について検証を行う。

検証結果について全学的な調整を行い、自己点検・評価報告書または自己点検・評価の概要をまとめ、教授会にて報告を行い、広く学内外へ公表する。また自己点検・評価活動を通じて明らかになった諸活動の課題について、改善に向け全学的な調整を行い学内構成員に公開する。

本学の諸活動の妥当性・客観性を検証するため学外の第三者に意見を求めることができる。

この方針は、2022（令和4）年4月1日より施行する。